

学童クラブOURS

放課後児童健全育成事業

重 要 事 項 説 明 書

1. 事業の概要
2. 社会的責任
3. 事業目的
4. サービス内容
5. 実施体制
6. 一日の流れ
7. 基本料金
8. 登録の流れ
9. 持ち物
10. ご家庭との連携
11. 健康支援
12. 感染予防
13. 衛生管理
14. 事故予防
15. 説明責任
16. 安全管理
17. 苦情対応
18. 人権尊重
19. 情報の取り扱い
20. 非常災害時の対策
21. ご利用の際の注意事項

本書は、社会福祉法人太陽会が行う、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)である「学童クラブ OURS」(以下「本クラブ」といいます)子どもの健全な育成と遊びおよび生活の支援(以下「育成支援」といいます。)における重要事項説明書です。

1. 放課後児童健全育成事業の概要

項 目	内 容
名 称	学童クラブ OURS
事 業 領 域	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
運 営	社会福祉法人太陽会 認定こども園OURS 園長 米倉 里奈（よねくら りな）
事 業 認 可 年 月 日	平成 28 年 4 月 1 日
所 在 地	〒296-0043 千葉県鴨川市西町 332 番地 学童クラブOURS
電 話 番 号	(TEL) 04-7096-5811 (FAX) 04-7096-5822
ホームページ URL メールアドレス	http://www.kosodate-ours.jp kosodate-ours@s-taiyou-kai.jp
定 員	90 名
利 用 対 象 年 齢	小学校児童（1 年生～6 年生）
登 録 有 効 期 間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2. 社会的責任

【法令順守】

社会福祉法、児童福祉法及び放課後児童クラブの運営基準、ならびに消防法・児童虐待防止法・個人情報保護法などの関連する法令を順守して、適正な経営を致します。また、育成支援においては、「人権」「子どもの人格」を尊重し、地域や保護者様に育成支援の内容を説明する努力をするとともに、保護者様からの苦情に対し、解決に向けて誠実に取り組みます。

3. 事業目的

放課後児童クラブにおける育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的と致します。

4. 育成支援内容

理 念 Challenge・Global・Love
Challenge＝学びに向かう力、人間性等
Global＝知識及び技能
Love＝思考力、判断力、表現力

項 目	内 容	登録
基本のサービス時間	(平 日) 下校時間～18:00 (休日、休校日) 7:00～18:00	年 1 回
延 長 時 間	(朝) 5:00～7:00 (夕) 18:00～22:00	
食 事 サ ー ビ ス	給食 (朝) 6:30～7:00 (昼) 12:00～12:30 (間食あり) (夕) 17:30～18:00 【朝・夕の食事サービス】 利用の場合は、希望書の提出が必要です。 【アレルギー代替食】 希望者届け出制 (要: 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)) ※「アレルギー代替食ご説明書・依頼書」	

5. 保育実施体制

事 業 名	担当責任者	職員人数
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	相田さゆり	7 名以上

6. 一日の保育の流れ

(平日) 下校～19時20分 (学童) →20時～22時 (OURS)

時 間	活 動	内 容
授業 終了後	登園 学習	東条小学校にお迎え。(1・2年生のみ) タブレットの打刻にて、入室時刻の管理を行います。 到着後、手洗い・うがいをして、宿題をします。 みんなで思いっきり遊び、体験します。
下校後	おやつ (外注)	みんなで一緒におやつを食べます。
16:00	体験学習	様々な体験”学習”を展開します。
	帰宅	19:30以降のお迎えは、認定こども園OURSにお越しください。

(土曜日等) 7 時～18 時 30 分 (学童) →18 時 45 分～22 時 (OURS)

時 間	活 動	内 容
	登園	9 時までに登園して下さい。 延長時間 (5 時～7 時) をご利用の際は、認定こども園 OURS にお越しください。
9:00	朝の会	出欠席・給食の確認をします。
9:20	学習	家庭から持参した宿題等に取り組みます。
10:00	設定活動 自由遊び	東条小学校校庭等で遊びます。 また、集団遊びや、工作などをおこないます。
12:00	昼食	給食 or お弁当を各クラスで食べます。
13:00	設定活動 自由遊び 体験学習	読書等でリラックスタイム。 様々な体験”学習”を展開します。
15:20	おやつ (外注)	みんなでおやつを食べます。
16:00	自由遊び	室内、室外で、伸び伸びと遊びます。
18:00	お掃除	室内・廊下・ホール・トイレの掃除をします。
	帰宅	家庭の都合に合った時間でお迎え 18 時 45 分以降のお迎えは、認定こども園 OURS にお越しください。

①平日・土曜日等で、夕方の OURS への移動時間が異なります。移動は東条小学校前を通り、認定こども園 OURS へ移動します。

②認定こども園 OURS と学童を移動する際は、移動時間が 15 分程かかります。ご承知おき下さい。

③日曜日は終日、認定こども園 OURS で保育を行います。

④長期休みのスケジュールは、都度お知らせを配布致します。

7. 基本料金

項 目	費 用
通常時間の料金	1 時間/100 円 (平日) 下校時間～18:00 (休日) 7:00～18:00 登園した時点で発生致します。
	30 分を超過した時点から、1 時間として計算します/月
18:00～22:00	1 時間/150 円
5:00～7:00	30 分を超過した場合、1 時間として計算致します。
トワイライトステイ	1 回/700 円 (別紙、申し込みが必要です。)
昼食 (申込制)	1 食/500 円 (アレルギー代替食は 100 円加算) 注文の追加・キャンセルは、前日の 12:00 まで受け付けます。12 時以降キャンセルの場合は、食事代を頂きます。 ※昼食は、給食 (有料) かお弁当持参を選択できます。
朝食・夕食 (申込制)	1 食/400 円 (アレルギー代替食は 100 円加算) 注文の追加・キャンセルは、朝食は前日の 12:00 まで、夕食は当日 12:00 まで受け付けます。12 時以降キャンセルの場合は、食事代を頂きます。
おやつ代	1 食/150 円 (アレルギー代替食は 100 円加算) ご注文の追加・キャンセルは前日の、12 時まで受け付けます。 それ以降の追加注文はお受け出来ません。12 時以降キャンセルの場合、おやつ代を頂きます。
保 険 料	2,000 円 (年度更新の際にも必要です。利用の有無に関わらず、返金は出来ません)

入 会 金	3,000 円（年度更新の際にも申し受けます。利用の有無に関わらず、返金は出来ません）
-------	---

※ご注意：3 ヶ月以上滞納があった場合、在籍の継続はできません。ご注意ください。

行事によっては、別途費用を加算させて頂く場合があります。

8. 登録の流れ

① 申込書、就労証明書等を記入し、学童クラブへ提出。
② 利用選考
③ 【新規登録者の方のみ】オリエンテーションの実施。
④ 利用許可書送付。（申込書の受付・オリエンテーション後、3 月初旬に送付予定）

9. 土・日・祝日持ち物

持 ち 物	お願い・注意事項
コップ・歯ブラシ	土・日・祝日
着替え	1・2年生のみ（季節に合わせた物をご用意ください）
上履き	かかとに氏名を記入して下さい。（学校とは別の物をご用意ください）
宿題・筆記用具	学校の宿題や学習教材等、ご家庭でご用意ください
BOX ティッシュ 2 箱	入会時のみ。
長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）の持ち物に関しては、都度お知らせを致します。	

※お願い 持ち物には必ず記名をお願い致します。ゲームや玩具を持たせることはご遠慮下さい

10. ご家庭との連携

項 目	内 容
園 だ よ り	毎月下旬に発行します。翌月の予定・情報・お知らせ等が記載されていますので必ず目を通して下さい。ご家族で情報の共有をお願い致します。
ホームページ Web 関 連	URL http://www.kosodate-ours.jp 当クラブの情報の他、育児情報等が満載です。 また、緊急時のお知らせなども随時掲載を行います。 ※ホームページより facebook ページへとアクセスができます。子育て支援・保育情報など Instagram・facebook においてお知らせが更新されます。ぜひご活用下さい。
利 用 方 法	●毎月20日前後に、翌月の利用表を配布いたします。（HP からも取得できます。） 記入をして期日までに提出して下さい。（FAX でも可） ● 利用の変更は、分かり次第、早めに TEL・FAX・メール・利用変更用紙にて、職員までご連絡下さい。

11. 健康支援

- 当クラブでの活動中に発熱（37.5℃を目安）・体調不良・健康状態の変化が著しい場合・傷害が発生した場合、保護者様の緊急連絡先にご連絡させて頂き、お迎えをお願いしています。
- 発熱・体調不良等で、保護者様のご都合上、お迎えにいらっしゃれない場合には、職員が症状を見ながら保育を行います。
- 万が一、当クラブで怪我をしてしまった場合、看護職員が応急対応を致します。医師の診察が必要な場合は、保護者様にご連絡の後、園の協力機関である亀田総合病院へ受診を致します。
- 与薬について
当クラブにおいて与薬を行う場合は、医師の処方箋による薬に限定させて頂きます。
市販薬など、保護者様のご判断でお持ちになった薬は、取り扱えません。

《薬の持参方法》

- ① 「与薬依頼票」※記入した期間、依頼内容が有効です。
- ② 使用する薬は 1 回分ずつ分けて、当日分のみ持参し、職員へ手渡ししてください。
- ③ 職員が与薬することがございます。薬についての専門知識がないため、複雑な与薬の場合は、十分配慮されてご持参くださいますよう、お願いします。
- ④ 間違い防止のため、袋や容器にお子さんの名前の記入をお願いします。

《保護者様にお守りいただきたいこと》

- ① 市販薬、保護者様のご判断で持参した薬は取扱いません。
- ② 座薬が必要な場合は、看護職員との面談後、指定された症状が発症した時には、家庭連絡と共に与薬をさせていただきます。
- ③ 解熱剤のお預かりはしていません。発熱 37.5 度を目安に保護者様へご連絡させていただきます。
- ④ 慢性疾患（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎等）与薬は、主治医または嘱託医の指示に従うと共に、相互の連携が必要となります。

※与薬依頼票は、各ご家庭で必要枚数をコピーしてご使用ください。HPからもダウンロードが出来ます。

5. 予防接種当日の登園について

- ・ワクチンを接種した後に起こる副作用や副反応には、生命に関わる重大なものから、発熱・発疹など全身症状を示すものなどがあります。予防接種後（全種類）は、家庭保育で様子をみて頂くようお願いいたします。

12. 感染予防

1. 放課後児童クラブは、集団生活の場ゆえに、予防接種を推奨いたします。主治医の指導のもと、計画的な接種をお願いします。
2. 教育・保育中に感染症の疑いが見られた場合には、保護者様のご了解を得ない段階においても、集団生活との遮断や送迎方法の変更など、お子さんのプライバシーを配慮しつつ、こども園の判断で対応させていただきます。
3. 感染症等の流行の兆しが予測される場合には「保健だより」を発行し情報を適時に提供いたします。
4. お子さん及びご家族が感染症に罹患された場合は、速やかに本クラブへご連絡をくださいますようお願いいたします。
5. 感染症に罹患された場合、**出席停止期間をお守りください。ご家庭にて体調不良等の症状が見られた場合、最終の症状から 24 時間はお家庭にて健康観察をお願いします。**24 時間後、又は、ご家族にも症状が見られるなど、登園の判断に迷う場合は、ご利用前に本クラブへ電話連絡をくださいますようお願いいたします。
6. ご家族、**とくにご兄弟・姉妹に嘔吐・下痢症状があった場合、感染の可能性が高い為、ご家庭にて一緒に経過観察をお願いします。**
7. ご家族、ご兄弟・姉妹が感染症に罹患している際の送迎は、園・建物内へ入らずに、電話にてご連絡ください。

※学級閉鎖時の対応について

鴨川市放課後児童育成事業の運営に関する設置、及び基準を定める法令の 13 条の 2 に基づき、学校で感染症による学級閉鎖の措置がされた場合、お子様の健康状態の確認をしてからお預かり致します。

13. 衛生管理

1. 室温・湿度を調整するとともに、適宜換気を行い、適切な環境を配慮致します。
 2. 玩具・保育用品は適宜消毒を実施し、衛生管理を実地しています。
 3. トイレ・便器・ドアノブなどは、消毒液を用いて清掃を実施しています。
 4. 食事の配膳は三角巾着用し、衛生管理の徹底をしています。
 5. お子さんには、育成支援を通して基本的な清潔の習慣が身につくよう指導を行っています。
 6. 鴨川市の警戒宣言に基づき、大気汚染物質（PM2.5、放射能など）が規定値を超えた場合、戸外活動の自粛など対応をしています。
 7. 「保育所における感染症ガイドライン」に沿って、便・尿・血液・嘔吐物がついた下着、衣類、タオルなどは、感染性があるものとみなし、水洗いをせず、そのまま返却をさせていただきます。
- ◎職員の教育訓練を定期的に実施しています。

14. 事故予防

1. 子ども同士のトラブルで怪我が起こってしまった場合、双方のご家庭に相手のお子さんの名前を伝えさせて頂いています。「相手のお子さんの名前を知った上で、お会いした時に謝罪をしたい。」という保護者様からのご意見や、これから共に過ごしていく友だち、保護者様同士わだかまりなく良い関係を作っていただきたいということもあり、このような対応をとらせていただいています。ご理解頂けます様にお願ひします。
2. 子どもの発達段階に応じた教育・保育環境を設定し、事故予防に努めますが、放課後児童クラブは子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、様々なことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴う怪我（顔や歯、目の怪我、骨折等も含む）、関わり合いに伴う噛みつきや引っ掻き、喧嘩などは起こります。子ども1人に指導員が1人ついてはおりませんので、怪我を予防したり、声掛けや働きかけが間に合わないことがあります事を、ご承知おきください。
3. 自動体外式除細動器（AED）を設置しています。職員全員が研修を受講し、緊急時に活用します。
4. 紐、フードの付いた洋服は、遊具に引っかかるなど、怪我や事故につながる事があります。本クラブへ着てくる服は、可能な限り、紐、フードが無い物を選んでください。また、マフラー、ネックウォーマー、手袋の着用も、同様の観点から着用を禁止しています。
5. OURS では、熱中症予防対策として、夏季の期間、活動前に【気温+WBGT（暑さ指数）】を確認して、日課活動をすすめています。その日のWBGTを参考に、プール遊び・外での活動時間を決めていきます。活動の間に休憩時間を入れ、喉が渇く前に水分補給をするように過ごしています。WBGTが高い場合は、園庭遊び、戸外散歩はしません。

15. 説明責任

項 目	内 容
え ん だ よ り	毎月、月末に発行します。 翌1ヵ月の予定・情報・お知らせ等が記載されていますので必ず目を通して下さい。ご家族で情報を共有して下さいようお願い致します。 事業予定・報告をはじめ、当クラブの様々な情報を「えんだより」により公開します。
緊急連絡通信手段	「メールシステム（CCS(Child Care System)）」を活用します。確実にご登録ください。
情 報 公 開	感染症流行報告や、その他の当クラブにおける問題、苦情解決等は、個人情報に関するものを除き、事業報告書や広報紙等実績を掲載し、公表致します。
ホ ー ム ペ ー ジ	当クラブでの情報を掲載していきます。

16. 安全管理

1. 監視カメラシステムの設置
2. 送迎において、通常いらっしゃる方ではない場合、送迎時間が通常と異なる場合などは事前にご連絡をください。初めてお迎えに来園される方は、事前の面会と身分証の提示等が必要です。
3. 駐車場は、子どもさんから目を離す事がないよう保護者様の責任の下、お子さんの安全確保をお願いいたします。駐車場で遊ぶことは絶対にしないでください。
※駐車スペースが限られています。ご利用の皆様が気持ちよく利用できますよう、また、お子さんの安全確保のため、駐車場での立ち話しは避け、速やかにお帰りいただけますようご協力ください。
4. 引き渡し後、駐車場や園周辺で遊んでいて生じた事故・怪我に関しては、OURS では処置・対応を行いません。

17. 苦情対応

苦情対応の取り組みについて「苦情解決規則」に基づき対応致します。

目 的	社会福祉法第 82 条の規定及び局長通知「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」に基づき、利用者様からの苦情・意見・要望等を解決する仕組みです。
苦情等解決責任者	園 長 米倉 里奈 Tel. 04 - 7099 - 0800
苦情受付担当者	事務長 川名 秀和 Tel. 04 - 7099 - 0800
第 三 者 委 員	相原聡子 Tel.04-7093-2339 安藤啓子 Tel.04-7092-0521
苦情処理の流れ	① 保護者様からのご相談・ご意見・苦情の申し出 ② ご相談・苦情内容、保護者様のご意向等の確認と記録 ③ 受け付けた相談・苦情及びその改善状況等、責任者へ報告・助言。必要があれば第三者委員への報告・助言 ④ ご相談・ご意見・苦情の対応結果について、申し出人に報告 ⑤ 個人情報に関するものを除き、事業報告書や広報紙等に実績を掲載し公表

※ 直接、解決責任者または第三者委員に申し立てもできます。

18. 人権尊重

1. 人権尊重

- ① 子ども一人一人の状態、特性を把握し、個別重視の育成支援を提供し、着実な育成支援の展開を致します。
- ② かかわりにおいては、子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないように育成支援を実施致します。

2. 児童虐待防止

児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いのある場合、当クラブは関係機関への通告義務が課せられています。

3. プライバシー保護

- ① 子どもの着替えや排泄の場面が、放課後児童支援員等以外の大人の視界に入らないよう配慮致します。
 - ② 着替えや排泄場面は、画像その他メディアに残さず、園内および園外に漏洩することのないよう配慮を致します。
- ◎ 職員の教育訓練を定期的実施しています。

19. 情報の取り扱い

1. 個人情報保護

- ① 児童福祉法第 18 条の 22「放課後児童支援員等は、正統な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。」と定められた法令を準用し、順守致します。
- ② 保護者様から個人情報をご提供頂く場合は、「収集目的・本クラブの対応窓口・本クラブが個人情報を提供する機関の範囲」等を、原則お知らせ致します。
- ③ 本クラブは、保護者様からご提供頂いた個人情報を、有益と思われる本クラブの育成支援と正当な目的のためにのみ使用します。
- ④ 個人情報は適切に管理し、保護者様の承諾を得た関係機関（鴨川市、君津児童相談所及び千葉県等）以外の第三者に、一切開示・提供致しません。
- ⑤ 上記④に関わらず、保護者様の承諾の上で個人情報を第三者に提供する場合には、個人情報の漏洩や再提供などの禁止を契約により義務付け、適切な管理を致します。
- ⑥ 保護者様ご自身の個人情報の確認、修正などを希望される場合は、本クラブ対応窓口までご連絡頂くことにより、合理的な範囲で速やかに対応致します。
- ⑦ こども園で管理を行う facebook などへの画像動画のアップロード、また、報道などによる第三者機関の写真掲載や動画放映について拒否される方には事前に登録して頂いております。登録時にその有無を申告して下さい。

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせについては、下記までお申し出下さい。

お電話による場合	電話番号：04-7099-0800 受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時
電子メールによる場合	kosodate-ours@s-taiyou-kai.jp
お手紙による場合	〒296-0044 千葉県鴨川市広場 1726 番 1 認定こども園 OURS 受付

2. 情報管理

本クラブでは「情報管理規定」に基づき、ご利用者に関するすべての情報が漏洩のないよう致します。

◎職員の教育訓練を定期的 to 実施しています。

20. 非常災害時の対策

1. 防火管理者（鴨川市子ども支援課）を置き、火災、地震、津波等の災害から児童を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として、消防計画の下、定期的な訓練を実施致します。
2. 大規模地震及び大規模地震警戒宣言に基づいた「引渡し訓練」は、年 1 回実施致します。
3. 台風を想定した避難訓練、不審者侵入対応訓練は、万が一の事態に備え非定期に訓練を実施致します。
4. 千葉県に地震が発生した場合、基本的には、学童クラブ OURS の敷地内で避難活動を実施します。
その後、広域避難場所へ移動する場合は、鴨川市の定める「地域防災計画」「津波避難計画」等に従って避難活動を実施します。

※ 詳細はホームページ上「防災計画」をご確認下さい。

◎職員の教育訓練を定期的 to 実施しています。

21. ご利用の際の注意事項

お車でお越しの際の 通行ルート等	近隣にお住まいの皆様の生活空間保障のため、本クラブへの送迎等には、別にご案内する通行ルールに従っての走行をお願い致します。 園周辺の道路は、安全のため、20km/h 走行を実施して下さるよう、お願い致します。上記を守って頂けない方には、個別に対応致します。改善が見られない場合には、OURS の在籍が出来なくなる事もあります。ご承知おき下さい。
こども園駐車場のご 利用について	①OURSの駐車場をご利用下さい。東条小学校の駐車場への駐車はお控え下さい。学童裏の路上駐車は絶対にお止め下さい。 ②OURS 駐車場内は、一方通行です。道路標示にそって、走行して下さい。 ③近隣の方への配慮として、駐車場では看板が設置されている箇所は前向き駐車をお願いするとともに、アイドリングはご遠慮頂いております。必ずエンジンを止め、施錠して送迎を実施して下さいますよう、お願い致します。 ④駐車スペースが限られています。ご利用の皆様が気持ち良くご利用頂けるよう、駐車場での立ち話しは避け、速やかにお帰り下さるようご協力をお願い致します。 ⑤OURS 入口付近での停車、乗降は絶対にお止め下さい。タクシーをご利用の際にも同様です。
家庭状況の変更時	住所・電話番号、ご家庭の状況、メールアドレスの変更があった時点で、必ず職員にお知らせ下さい。
食べ物に関するお 願い	本クラブの敷地内、建物内で、食べ物の持込や、食べながら登園をしないでください。他の園児への、誤食の原因にもなります。アレルギーを持った児童が落ちているかけらに触れるだけで、アレルギー症状が出る事がありますので、絶対におやめください。ハロウィン、バレンタイン等のイベント時にも同様です。
持ち物	大勢のお子さんが集う場です。お子さん自身では十分な持ち物管理ができない事もあり、本クラブでは対応しきれない部分もあります。確実にご返却できますよう、小さなものにも必ず記名をお願いいたします。 持ち物の紛失・損失も考慮し、華美なもの（キーホルダー・髪ゴム・ヘアピン）・園生活で必要のないもの、危険を伴う物は持たせない・身に付けて来ないでください。ご家庭で使用している玩具の持参も同様です。それらを持参し、園で紛失した場合、探してほしいというご要望には添えませんので、予めご了承ください。

22. 重要事項説明書同意書

※園児の教育・保育の提供にあたり、【学童クラブ OURS 重要事項説明書】に基づき、重要事項の説明を行いました。

年 月 日

【説明者】

事業所名 学童クラブ OURS

職 名

氏 名

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

年 月 日

【保護者】

住 所

氏 名

印 (児童との関係：)

【児童名】